



Supported by



**日本財団
ヤングケアラーと家族を支えるプログラム
2023年度助成事業
「子ども・若者を権利主体とする
包括的な子ども・若者ケアラー支援モデルの開発」
事業報告書**

**立命館大学
子ども・若者ケアラーの声を
届けようプロジェクト
(Young Carers Action Research Project:YCARP)**

2023年度実施事業

日時	事業名	内容 ※括弧内は講師名
5/27(土)	第14回定例ミーティング	イギリス視察報告会
6/17(土)	第15回定例ミーティング	「耳の聴こえない両親に育てられて感じた、 社会に求めたいこと」 (五十嵐大氏)
7/22(土)	第16回定例ミーティング	「若者ケアラーから大人ケアラーへ ～20代・30代・そしてこれから～」 (松岡園子氏)
8/26(土)	第17回定例ミーティング	「支援者の視点で変わる、 障害を抱える当事者と家族の人生 ～こども・きょうだいケアラーと作業療法士の視点から～」 (仲田海人氏)
9/23(土)	2周年記念イベント 「当事者を真ん中に据えた 支援とは？ー関西での ピアサポート活動に学 ぶ」	・関西の子ども・若者ケアラーピアサポートの活動紹介 (特定非営利活動法人ふうせんの会、NPO法人CoCoTELI、 公益財団法人京都市ユースサービス協会、特定非営利活動法 人こうべユースネット、特定非営利活動法人こどもソーシャ ルワークセンター) ・質疑応答&パネルディスカッション
10/28(土)	第18回定例ミーティング	「30代以降に関わるメンタルケアの重要性と、 公的・インフォーマルな社会資源の必要性」 (Mackey氏)
10/28(土)	「子ども・若者ケアラー の安心・安全な語りのため にーストラテジック シェアリング講習会」	ストラテジック・シェアリング 「安全で効果的なストーリーの伝えかたとは」 (IFCA 香坂氏)
11/25(土)	ユースカフェよるやすみ	18歳～30歳くらいまでの若者を対象とした夜の居場所
11/26(日)	日本子ども虐待防止学会 での研究報告	「18歳以降の若者ケアラーの実態把握と 移行期を支える社会資源の開発に向けて」 ※助成事業として実施する研究成果を報告

日時	事業名	内容 ※括弧内は講師名
12/16(土)	当事者とともに考える子ども・若者ケアラー支援のための専門職養成講座 (1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ・「知的障害のある人への家族への支援」 (田中智子氏) ・「地域で子ども・若者とその家族をサポートするラップアラウンド」 (久保樹里氏) ・ワークショップ①(自己紹介) ・「ヤングケアラーを支援するために家族全体で取り組む：イギリス シェフィールド・ヤングケアラーズの例」 (Sara Gowen氏)
12/17(日)	当事者とともに考える子ども・若者ケアラー支援のための専門職養成講座 (2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども・若者のアドボカシーについて考える～専門性と市民性のはざまから～」 (安井飛鳥氏) ・「精神疾患のある親をもつ子ども・家族の理解と支援」 (田野中恭子氏) ・ワークショップ②(全体交流) ・修了式、閉会式
2024/ 1/27(土)	第19回定例ミーティング	「ケアをしながら自分の未来(キャリア)を描くために」 (八木尚美氏)
2024/ 3/2(土)	日本版ヤングケアラーアクションデー 「イギリスに学ぶヤングケアラー支援—当事者同士のネットワークがもつ意味」	講演会「私たちぬきに私たちのことを決めないで—ヤングケアラーの声を通して変化をもたらす」 (Andy McGowan氏/Carers Trust)

目次

定例ミーティング・拡大版ミーティング	．．．．p.4
当事者とともに考える子ども・若者ケアラー支援のための専門職養成講座	．．．．p.8
子ども・若者ケアラーの安心・安全な語りのためにーストラテジックシェアリング 講習会 (事業項目：若者ケアラーの組織化 安心・安全な語りのための講習会)	．．．．p.11
ユースカフェよるやすみ (事業項目：居場所支援に関するパイロットスタディ 夜の居場所支援)	．．．．p.12
ユースショートステイ (事業項目：居場所支援に関するパイロットスタディ 短期居住支援)	．．．．p.14
調査研究 (事業項目：当事者支援に関するインタビュー及び分析)	．．．．p.17

定例ミーティング(第14回～第19回) 拡大版ミーティング (国内・国際シンポジウム)

○実施日時・実施形態・実施場所

第14回 2023/5/27(土) オンライン開催
第15回 2023/6/17(土) オンライン開催
第16回 2023/7/22(土) オンライン開催
第17回 2023/8/26(土) オンライン開催
第18回 2023/10/28(土) オンライン開催
第19回 2024/1/27(土) オンライン開催
国内シンポジウム 2023/9/23 (土) 対面・オンライン開催
国際シンポジウム 2024/3/2 (土) オンライン開催

○参加者・参加人数

第14回 40名
第15回 15名
第16回 44名
第17回 22名
第18回 21名
第19回 16名
国内シンポジウム 50名 (オンライン40名、対面10名)
国際シンポジウム 33名
(のべ 241名)

○事業内容

第14回 「イギリス視察報告会」
第15回 「耳の聴こえない両親に育てられて感じた、社会に求めたいこと」
第16回 「若者ケアラーから大人ケアラーへ～20代・30代・そしてこれから～」
第17回 「支援者の視点で変わる、障害を抱える当事者と家族の人生
～こども・きょうだいケアラーと作業療法士の視点から～」
第18回 「30代以降に関わるメンタルケアの重要性と、公的・インフォーマルな社
会資源の必要性」
第19回 「ケアをしながら自分の未来(キャリア)を描くために」

国内シンポジウム

「当事者を真ん中に据えた支援とは？—関西でのピアサポート活動に学ぶ」

●関西の子ども・若者ケアラーピアサポートの活動紹介

(特定非営利活動法人ふうせんの会、NPO法人CoCoTELI、公益財団法人京都市ユースサービス協会、特定非営利活動法人こうべユースネット、特定非営利活動法人こどもソーシャルワークセンター)

●質疑応答&パネルディスカッション

国際シンポジウム

「イギリスに学ぶヤングケアラー支援—当事者同士のネットワークがもつ意味」

Andy McGowan氏による講演会「私たちぬきに私たちのことを決めないで—ヤングケアラーの声を通して変化をもたらす」

○参加者の感想 (一部抜粋)

第14回

●とても良い会でした。SSWとして、ソーシャルワークが機能不全な部分をもっと機能していく活動は、ケアラー支援にも繋がると感じました。民間だけが頑張るのではなく、行政がきちんと社会的な責任を負いながら進めていくことが重要だと思います。学校では発見、そこからはアセスメントを受ける権利の保証と受けられる支援のメ

ニューを示せる準備を同時並行に増やしていく必要があると思いました。中途半端な理解でヤングケアラーの方が苦しい状況が加速してしまっている事案に遭遇することもあります。当然個別性が高いものではありませんが、段階的な到達目標を示したレベリングアップを教育行政に求めていく必要もあるように思いました。先生が仰られていた、発見と介入は別で良いと僕も思いました。

●とてもコンパクトにそれぞれ報告をいただきましたが、一つ一つ内容や考えが深く濃かったので自分なりの理解にはもう少し時間がかかりそうです。ケア継続のための支援だけではなく、QOLにも視座があるところが大切だしイギリス進んでいるなと思うし、日本でどう認識を共有していけるだろうと悩みました。家族まるごと支援や保護者もパートナーとなることを実現するために、わたしたちだけでは弱い部分を誰（機関）と、どんなパートナーシップを組んでいけるかな...ということを考えていました。「ヤングケアラーをうまないために」の議論は驚きました。「ケアラーがいる前提の社会づくり」というロジックとは違う発想なのだと思うのですが、きっと先をいくイギリスのなかでの環境や施策含めて何か見えている状態像があるのだろうと思いつつ、まだそこまではたどり着けていません。今回も、たくさんの視座をいただきました。いつもありがとうございます。

第15回

●「手話」に関してフォーカスがあたることが中々なかったように感じる。ケアラーという認識があったとしても、その子どもの細かな日常の当たり前になかなか想像しにくい。どのような場面で、当たり前に行っていることが実はケアラーとして担っているのかを私たちは教えてもらわなければいけない。看護師さんが筆談をされた時のように、私たちが自然に当たり前にならなければならないような社会になればよいし、自分の身の回りで同じように出来ることはないか改めて考えることができた。貴重なお時間をありがとうございました。

●耳の聴こえない両親に育てられた方のお話を初めて聴かせていただいて、他のヤングケアラーとの違いや共通点がよく分かって良かったです。特に、幼少期からご両親の通訳を担っていたエピソードが印象的でした。日常的にとってもプレッシャーのかかる立場に置かれていることを思うと、とても胸が痛みました。外国ルーツの両親をもつヤングケアラーは、充分とは言えませんが通訳を依頼する制度が作られているようなので、耳の聴こえない両親をもつヤングケアラーにも同様の制度が少しでも早く作られるように、行政への働きかけをしていく必要があると思いました。どのヤングケアラーにも共通することだと思ふことなのですが、私自身、10代の頃精神疾患の母の病院の付き添いをした際、いつも子ども扱いしてもらえませんでした。健康な両親が病気などすると、子どもの世話を誰がするのか、たいていのは気にするものだと思います。同じように考えれば、ヤングケアラーが大変な状況に置かれていることは分かりそうなものです。ヤングケアラーを特別扱いして欲しいのではなくて、普通の子どもと同じように扱ってもらうことが重要だと感じています。

第16回

●当事者として参加させていただきました。松岡さんの話題提供を踏まえたディスカッションの時間では、生活保護を受けることについてなどの経済的な不安、信頼できるケアワーカーさんと出会い継続して関わってもらうことが難しいといったお話が聞けました。私自身は生活保護やケアワーカーとの関わりがなかったので「そういう難しさを抱えているのか」と客観的に聞く点が多くありました。しかし、「不安がずっと続く」「なんで自分だけと思い、結局仕方ないで終わる」など、感情面の部分で共感できる点も多く、画面越しに頷きながら参加させていただくことができました。自分とは違った経験をしている色々なヤングケアラーの方と出会うことができ、充実した時間となりました。

●体験は違えど同じ感情や感覚を持つ方々と話せてよかった。同期に話した時に、厳しい態度を取られたり茶化されたりし、本当にモヤモヤしていたから、この機会があり少し楽になった。

第17回

●当事者かつ支援者かつ地域づくりの方からの経験に基づいた話で、言葉の1つ1つ、事例の1つ1つに説得力と希望を感じました。特に、自分を第一に優先にしていんだよ、というメッセージや、地域づくりで余白を作る、子どもの生活に入っていく大

人、など、大切にしていきたい指標がありました。仲田さん自身も心身の不調を抱えながら、自分の仕事や生活からフリーランスを選ばれたことなども、大変な選択をしてこられたのだと思いますが、とても勇気の出る話になりました。ありがとうございました。

●自身のヤングケアラーとしての経験に加えて、相談事業や行政委員での経験から感じたヤングケアラーに必要な支援内容が聞けて有意義だった。

第18回

●まずはMackeyさんに辛いことも含めての経験から、そこからの考えまでをまとめて話して頂き、本当にありがとうございました。精神的な病気を持つ当事者として、私も途中、自分の闘病を振り返りながら、マッキーさんは自分の治療だけでなく、人のケアをしなければならなかったことに、想像がつかないほどの苦しさで見通しのなさを感じました。特に精神的な部分で、自分のことが判断出来なくなる、というのが、私は仕事のしすぎで発病したので、マッキーさんが使っておられたキーワードの過剰適応がとてもしっくりきました。その他、ポストケアラーの問題提起や、ケアする人自身の十分な健康、社会制度のジレンマなど、沢山のキーワードも並び、マッキーさんの体験と合わさって、深く考えられることが出来ました。

●マッキーさんのお話しをお聴きし、大変な事も多い中、その体験や経験について、本日語って頂いたことに、とても強みを感じました。きっと、本日、お話しをお聴きした若いケアラーの方にとって、一つの標が見えたのではないのでしょうか。知らないことは、不安だし、恐怖にも繋がります。今回のような語りあえるミーティングの場の存在は価値があると思います。成長発達段階において、人生を左右する大切な時期の方が、諦めないでもよい社会を構築することが求められていると思います。そのために、安心して語り合える場は、大切な居場所だと感じています。

第19回

●八木さん、皆さんありがとうございました。ターニングポイントのような「不思議な身体が動かなくなった一日」のことももっと伺えれば良かったですが、ディスカスも含めてヤングケアラー個人に“だけ”問題を収斂させない議論の仕方が必要だと再認識しました。ケアすること、ケアラーが問題なのではなくケアが個人化されてしまう社会（システム）が問題なのだとということですね。

●保健室ではなく図書館に行く子どもたちのお話から、保健室や電話相談など、助けを求めているのが目に見えてわかる場所ではなく、図書館のようなハードルの低い心の拠り所が大切だと思いました。図書館は本を通じて新たな発見も生まれるので、もっと活用できるのではないのでしょうか。支援する側とされる側に分かれるのではなく、一緒に明るい未来を築くことが大切だと改めて感じました。今回は初めての参加で少し緊張しましたが、とてもためになりました。ありがとうございました。

拡大版ミーティング（国内シンポジウム）

●貴重なお話しを聞かせていただき、ありがとうございました。とても勉強になりました。兵庫県の相談窓口を受託して2年目です。若者ケアラーの相談が増えてきているのですが、つなげる支援がないケースも多く、悩ましいです。LINEでただただ話を聞いているケースもあり、今日の話のようなつどい場に参加できたらいいのにな...と思いました。滋賀の配食事業の話も印象的でした。兵庫県も今年度までですが、配食事業やっています。確実に入りにくい家庭への介入きっかけになっていると思います。

●当事者さんの声と場の安心安全を守りながら、各団体がそれぞれに工夫して特色のある場作り、取り組みをされているご発表が印象的でした。初めて知る情報もありましたし、子どもさんとどうやってつながれるか、親御さん(ケアをうける方)と対立ではなく...といった繰り返しでできたテーマは、ひとつのわかりやすい解決策があるわけではない、こうしてみなで考え続けていくことだと感じました。(支援に)つながらなくてもしんどくならず生きられるような社会になるには?ということも考えます。貴重なシンポジウムをありがとうございました。

●新しい形の関係組織が増えてこれだけ揃ったことに、社会的な認知が広がって来たことを実感しました。一方で当事者の状況の改善はまだ始まったばかりです。これから多様な関係者のつながりを広げていく必要を強く感じました。

拡大版ミーティング（国際シンポジウム）

- 私たちがぬきに私たちのことを決めないでという言葉が印象的でした
- 日本とイギリスの違いだけでなく、家父長的な家族感などの共通の課題などを知ることができ、とても勉強になりました。またイギリスで当事者の声が政治や社会を動かす原動力となっている点に、やはり当事者を中心としてそれをエンパワーメントできるALLYの存在が、今後の運動の点でも重要なのだと確認することができました。法改正で年齢に関係なく、ケアが必要な人に休暇を与える義務を企業に課するという点はとてもいいと思いますが、対象者の線引きや企業への罰則などが気になりました。日本の場合、障害者の法定雇用率などの制度がありますが、実際には積極的に守るより罰則を受け入れたほうがましというような風潮が見受けられ、どのように実効性を持たせているのか関心があります。また「医療現場での早期発見や予防的なアプローチが求められている」という発言には、私の所属する民医連でこの問題にとりくむ意義を後押しされた気持ちになりました。国や文化が違ってても、課題や求められるサポートが共通しているということもわかり、国際的な協力で前進できる可能性を感じる学習講演でした。企画、運営していただき、ありがとうございました。
- UKが進んでいるところ、日本と同様に苦労されているところが分かり、参考に出来る部分が多いと思いました。ノウハウを活かし、日本に合わせた形でシステムや考え方を輸入していけると良いと思います。Andyさんが共有されたリンクも参考になるので、YCARPさんや協力者（企業）で翻訳してWEBで紹介などが出来るといいですね。

○補足資料（国内・国際シンポジウムの様子）



国内シンポジウムの様子



国際シンポジウムの様子

当事者ととともに考える 子ども・若者ケアラー支援のための専門職養成講座

○実施日時・実施形態・実施場所

1日目 12月16日(土) 対面・オンライン・京都経済センター
2日目 12月17日(日) 対面・オンライン・キャンパスプラザ京都

○参加者・参加人数

講師 5名
受講者 23名 (25名申し込み、当日2名欠席 ※後日オンデマンド配信あり)
当事者 (コメンテーター) 7名
事務局スタッフ (学生アルバイト含む) 7名

○事業内容

「子ども・若者ケアラーの声を聴く/声から考える」をコンセプトとして、どんな子ども・若者ケアラー支援がいま必要なのか、多様な現場の第一線で子ども・若者の家族丸ごと支援にかかわる専門家の5つの講座を通じて、多角的に考える。

〈1日目〉

講座1 「知的障害のある人の家族への支援」 (田中智子氏)
講座2 「地域で子ども・若者とその家族をサポートするラップアラウンド」 (久保樹里氏)
講座3 「ヤングケアラーを支援するために家族全体で取り組む：イギリス シェフィールドヤングケアラーズの例」 (Sara Gowen氏)
ワークショップ① (自己紹介)

〈2日目〉

講座4 「子ども・若者のアドボカシーについて考える～専門性と市民性のはざまから～」 (安井飛鳥氏)
講座5 「精神疾患のある親をもつ子ども・家族の理解と支援」 (田野中恭子氏)
ワークショップ② (全体交流)
修了式、閉会式

○参加者の感想 (一部抜粋)

〈1日目〉

講座1

●今回の講座の中で作業所で働くひと、グループホームに通う人、一般就労で働く人の比較があった。その部分を見ているとそれぞれで家族に対するケアの仕方が変わるのだろうと思った。作業所で働く人ならばルーティーン化の脱却のためにどうか他者とのかわりを増やす必要があるし、グループホームの人には活動的なために金銭的なケアが必要になる。また一般就労の人に関してはグレーゾーンであるがゆえに支援が受けづらい、社会的孤立になるという前述した社会的・金銭的な補助を周りがどうフォローしていくのかというのが問題であるだろう。私の姉は身体障がい(耳が聞こえない。左半身が高安動脈炎で動きづらい)であるがその生活と比べてみてうちの姉はろうわ学校に行っていてコミュニケーション能力がついたこと、手帳や就労支援があったことが本当に幸運だったのだなと話を聞きながら感じた。家族たちの努力や周りの環境によって私は普通に生活できているのだと感じた。そのような実感を持たれたからこそ知的障害をもつ当事者とその家族たちが生きやすくなるようなケアを周りの私たちがその具体的な声を知った上でやらないといけなと思う。誰かがいないと成り立たない家族のケアじゃなく、全員が役割や自立のできるケアが必要だろう。

●障害のある方々の家族に生じる問題において、経済面におけるリスクについて多く言及していただき、そういった点が最も重要なのではないかと考えます。障害のある本人は限られた支援、収入であっても、その収入を大きく上回る支出が家

族に対して生じる、また、支援する家族側の就労状況によって経済的、社会的な問題が生じうるといふ実態を初めて学びました。

●障害者の家計簿から生活の実体を改めて知ることができた。経済力と社会資源のバランスとサポーターの充実が急がれる。また、心身の健康の確保はベースになる。

講座2

●サポートチームの構築とサポートシステムの確立対象者からの問題提起が活動の始まりが、システム構築のベースであること。アセスメントの枠組みを参考に支援を検討していきたいと思います。

●相談自体ハードルが高く、“家族の問題”に他者の介入を拒む傾向が強い日本社会でどのように活用してもらえるようにすすめるのか、社会的資源の整備も並行して行くことでサポートを選択できるようにしていくことがじゅうようかなと思います。

●ラップアラウンドというサポートの仕組みを初めて知りました。いい、枠組みだなと説明を受けていたがこれを回すには、行政が仕組みと人材育成の資金を出して、団体等に業務委託しないとケアコーディネーターやピアサポーターが回らないのではないかと感じた。また、大量のケース対応に時間がかかり効率的にどうかな？とも感じました。重層的支援体制整備事業の中で、行政の力量でサポートの仕組みが出来ないかと考えたが、今時、直営は、ないか。と、、、まとまりません。今後、継続して考えていきたいと思っています。

講座3

●日本と比べて、学習的なケアだなというのがイギリスのケアに対する印象だった。スキルの向上やペアレントアドバイザーの例を見ていても、その人の能力を高めるという点においては長期的に考えても支援に依存しないということにつながる＝自立に導くことができるのでいいアプローチだと感じた。M-pactに関しては依存から脱却したいという家族のみを対象にしているとおっしゃっていたのでその段階までもっていくのが家族全体のケアからつながるのかなとおもう。

●親が手紙を通して真実を伝えることは自分に向き合い、こどもがどのような反応を示すのか、受け入れられないのではないか関係性の変化に不安を抱くのではないか、危惧する点だが、信頼関係の構築に非常に重要である。これは、親の状況の変化に伴ってくりかえされるイベントとなると、こどもの心理精神状態への影響は計り知れない。

●イギリスにおける先進的な「家族まるごと支援」の取り組みを知り、自分の中で、日本とイギリスの支援体制の違いへの理解がかなり明確になったように感じる。まず、イギリスでは、「親とパートナーになる」という言葉にもあった通り、家族との対等な関係性作りには大きな焦点を当てており、ただ支援を行うだけでなく、その基盤となる関係性の部分をしっかりと構築しながら、支援活動を行っていくとする理念の部分がしっかりとベースにあるように感じた。日本で「家族まるごと支援」というと、どうしても家族それぞれに必要な福祉サービスを提供することや、家族関係の変容という側面だけに注意が集中してしまっていて、その基礎にある関係性作りの部分に中々視点がいかないところがあると思う。そのような、支援のベースとなるところをどのように構築できるのかを考慮したシステムの構築が急務であると感じた。

〈2日目〉

講座4

●ケアラーへの支援に関して「まず知ること」が大切だということが特に重要であると感じました。解決までを支援者側で勝手に決めてしまうのではなく、子どもがどうして欲しいのか、してほしくないのか考えるというのはとても大切なことだと思いました。

●本人が折り合いや諦めがつけられるようになるまでその意見表明と対話に伴走しサポートしていく、「まっ、しゃあないか」と言うことが、自分の気持ちを抱え込んで

ないものとして生きていくより、そう思える段階を踏んで生きて行くのでは、雲泥の差があると思いました。

●子どもの権利が阻害されないように、子どもにとっての安全安心な場を保证する関わりが必要。子どもを中心にする事、同質性ではなく、異質性を前提に関わっていきたい。

講座5

●精神疾患の親の理解のいうことで疾患の説明がありましたが、疾患の種類とともに、治療内容や経過、親の使えるサービスにまで話が及ぶといいのかなぁと思いました。なんだか、いつも精神疾患は治らない、もしくは現状維持のような前提なのが、精神的な病気の当事者としてはとても気になっています。もちろん、精神疾患への偏見や展望のなさの現状をふまえた対応は必要ですが、子ども・若者自身のメンタルのケアにとっても必要なのではないかと思います。

●学校や保育園では先生たちができる限り相談相手になっているけれども、子どもが相談できる大人がまだまだ不足していて、子どものちょっとしたSOSに気づける環境が整っていない現状があるということを知りました。また、子どもにとってどのくらいの支援が必要かは個人差があり、苦しい状況であるということを知ってくれば何もなくて良い、という子どもも多いが、困ったときに手の届くところに必要な情報があるという環境づくりが大変重要だと考えました。

●10本の矢ということ、依存先を増やして行くことが重要だと思いました。精神疾患の親を持つ子どものケアの内容が、親に話しかけるタイミングを気にして過ごしたり、親が心配しないようにカラ元気にして安心を与えることなど具体的なケア内容を伝えて行く大切さを学びました。

○補足資料（写真等）



参加者 集合写真



ワークショップの様子

「子ども・若者ケアラーの安心・安全な語りのために —ストラテジックシェアリング講習会」 (事業項目：若者ケアラーの組織化 安心・安全な語りの ための講習会)

○実施日時・実施形態・実施場所

2023年10月28日（土）17～18時半、オンライン（zoom）

○参加者・参加人数

講師 1名

参加者 21名（当事者8名、サポーター6名、オブザーバー5名、参加形態不明2名）

事務局スタッフ 4名

○事業内容

昨今、ヤングケアラーへの社会的注目の高まりや支援を背景として、当事者が講演会、メディア取材、研究等でのインタビューなど、自身の経験や考えを語る場が増えるなか、当事者が傷ついたり疲弊したりする経験が顕在化している。本事業は、当事者の安心・安全な語りの場を保障するための取り組みの第一歩として、社会的養護の当事者活動を行うIFCAの香坂氏より「ストラテジック・シェアリング “意義のある、効果的で安全なライフストーリーの伝え方とは”」というテーマで講演をいただいた。

○参加者の感想（一部抜粋）

- 多くの気づきがあった。語り手と聞き手、講演の場の運営者 それぞれに配慮するべき点を発見した
- “ライフストーリー”について何を語り何を語らないかはその本人次第であるということ、そのための考慮すべきポイントがよくわかりました。
- 当事者、支援者、講師派遣の担当であり、登壇する側と登壇を依頼する立場として、悩みながら働いていました。自分の気持ちを一旦置いて、講師を引き受けることにしんどさを感じていたこともあり、SSを知ることができてほっとしています。依頼をする側としても、安全の確保についてもっとできることがあると感じました。ありがとうございました。
- 当事者のストーリーは、当事者のモノである、所有する、という意識が大事なことを学びました。そして、周りの人は、当事者のモノであることを尊重して、話を聞く、そのための準備が大切だと考えることができました。実務において活用できる考え方で、良かったです。
- 当事者が自らのライフストーリーは自分にとって大切なもので自分のものと思えるように、、、深い言葉だなと思いました。当事者だった過去の自分はそう思っていなかったことを思い起こしました。今からでも過去の自分に語ります。
- ミーティングで話題提供した直後だったので、振り返りながら講習を受けました。SSを使うことで、自分が話をしやすくなるし、聞き手にも話が分かりやすくなるだろうと思いました。事前の準備で、安心して話ができるのも、よく理解できました。話をする機会だけでなく、日常で自分を守ることに役にも立つと感じました。とても参考になって、有意義なお話が聞けて良かったです。

ユースカフェによるやすみ (事業項目：居場所支援に関するパイロットスタディ 夜の居場所支援)

○実施日時・実施形態・実施場所

2023年11月25日(土) 18:00~22:00、多文化共生支援センターSHIPS 1階ダイニング
(滋賀県草津市草津1丁目13番12号)

○参加者・参加人数

参加者 12名(10代~30代までの若者)
サポーター 2名
コーディネーター 1名
事務局スタッフ(学生アルバイト含む) 9名

○事業内容

●18歳~30歳くらいまでの若者が夜間に安心・安全に過ごせる空間を提供することを目的とした。若者ケアラーの声からは、家でいづらさを感じる時があること、夜間に無料で安心して家出できる場所がないことが明らかになっていたことから、こうしたニーズに答えるために試験的に実施した。

●実施にあたっては、滋賀県のヤングケアラー支援事業を受託している特定非営利活動法人芹川の河童、草津市で「ひきこもり居酒屋」を主催する歌藤氏の協力を得た。

●単に空間を提供するだけでなく、『ひとりでも、誰とでも。過ごし方は「おまかせ」です』というコンセプトのもと、「ケアラー」に限定するターゲット型ではなく若者に広く場を開くユニバーサル型のアプローチを採り、当日は1人で座れるカウンター席と複数人で座れる座敷とを自由に選んでもらう形態をとった。また、食事やボードゲーム等も用意した。初対面の参加者が多かったが、互いに普段の過ごし方や活動、家族についての話をしている様子もあれば、ボードゲームをしている様子もあり、新しい交流が生まれていた。

○今後の課題

(1) 会場へのアクセス

JR草津駅より徒歩15分程の路地裏に位置しているため、少々わかりづらい場所であった。日頃から団体の活動に参加している者をメインターゲットとする場合は団体の拠点を会場にして開催すること、駅前でアクセスしやすい場所にしたり、SNSに会場への行き方を写真付きでアップロードしたりする等の工夫が必要である。また、参加者のなかには金銭的余裕がなかったり、一人でたどり着くことのハードルがあったりする者もいる。会場までの交通費を主催者側で負担したり、参加者を会場まで送迎・付き添う等の工夫も必要である。

(2) 会場内の空間上の制限

スタッフがいる場所から死角になる場所の様子が見えず状況を把握できないこと、空間的な狭さ等から様々な過ごし方がしづらいことである。今回は1人で参加した人もいれば日頃から関係のある複数で参加した人もいたが、空間的な狭さから他者の存在を意識せざるをえず、交流が生まれることがある反面、あまり1人でゆっくりと過ごせる空間にはなっていなかった。1人で過ごすこと、複数人で過ごすこと、様々な過ごし方ができる空間デザインが必要である。

(3) スタッフの役割分担

場に来たばかりの参加者が入り口で孤立しないように常時案内をする役割や全体をみて状況を把握する役割が必要である。

○補足資料（写真等）



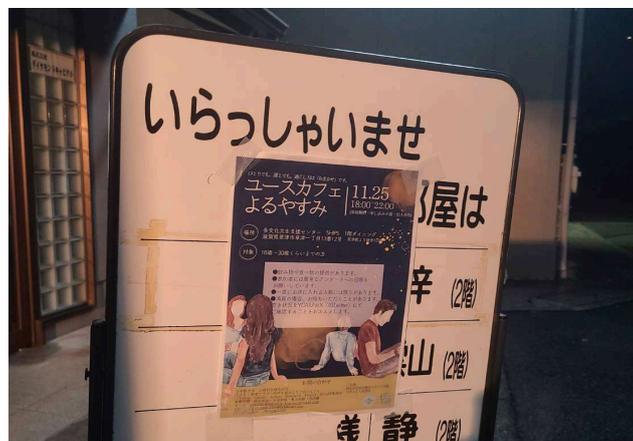
座敷の様子



カウンターの様子



用意したデリバリーの食事



チラシを貼った看板

ユースショートステイ (事業項目：居場所支援に関するパイロットスタディ 短期居住 支援)

○実施時期・実施形態・実施場所

本事業は、日本財団より助成を受けたYCARPが（公財）京都市ユースサービス協会に委託し、2023年10月より京都市内の物件を活用する形態で実施している。

○参加者・参加人数

利用内容		利用者数		過ごし方
		実人数	延べ人数	
ひなか (日中)	ひなか (日中フリースペース)	15人	55人	おしゃべり、ゲーム、勉強
	上記のうち プログラム参加	8人	10人	季節に応じたイベント（クリスマス、バレンタイン）、お菓子作り
よさり（宿泊）		2人	3人	勉強、試験期間の通学拠点、家族から離れる時間（延べ8泊）

○事業内容

(1) ユースショートステイ「おりおりのいえ」の運営

共用部屋、宿泊部屋について環境を整備し、以下3種の利用を受け入れた。

① デイユース「ユーススペースひなか」

13～17時の時間帯でフリースペースを開所

② プログラム型「ひなプロ」

子ども・若者ケアラー同士での交流や体験機会としてプログラムを実施

パンづくり、コーンスープ飲み比べ、クリスマス会、初詣、チョコレートづくり、羊毛フェルト体験、ピザパーティー

③ 宿泊利用「ユーススペースよさり」

- 事前申請により、無料宿泊可能とした（3泊まで）
- 利用者へのアンケート実施

(2) 上記事業を実施するために、以下のとおり広報を行った。

- 近隣住民や自治会への挨拶まわり
- 行政機関への通知
- 関係機関へのお披露目会
- パンフレット作成、送付
- 関係団体への個別説明
- 公式LINEの開設（初対面後にフォローしてもらい、案内や連絡がとれるようにした）

※事業の特性上、拡散型のSNSやHP記載は見送っている。安全な運営が見通してから検討する

○事業成果・課題

(1) 居場所としての機能

- ヤングケアラー支援機関からの紹介でつながった若者が、リピーターとして利用している
- 年下のきょうだいがいる中、家庭で勉強することが難しく利用が続いた受験生がいた
- 孤立がちな若者（ケア経験あり、現在自活をしているが家族を頼りにくい、京都市域につながりが乏しい）たちがリピーターとして定着しており、レスパイト拠点でもありながら、社会とのつながりづくりの拠点として機能している。
- 交流したいニーズもあり、レスパイト拠点として利用者間の距離を担保するためのスタッフ複数体制や空間、時間のつかいわけが課題となっている。

(2) 広報

- 今年度は初めての取り組みでもあり関係機関への直接的な広報に留めたが、恒常的な利用につながっており、既存の出会いからニーズをキャッチし運営できている。
- 社会的な意義については、YCARPによる発信機会での問題提起やユースサービス協会での関係者向けの発信機会で提示をしている。
- 一方、幅広い広報はできておらず、社会的認知はとても低い。利用増が見込まれるなか、どこまでどのような広報をするかが検討課題となっている。

(3) 制度化されていないニーズへの応答

- 京都市ではショートステイが小学生までとなっており、中学生以上が利用できる宿泊可能な場が乏しい。そんななか、区役所の保健センターや障害福祉課等から中高生のニーズに関して相談・視察が入るなど、ユースショートステイとして包摂できるニーズに出逢っている。
- 希望者には交通費補助をすることで、拠点に来られる機会を保障できている。利用者の中には、生活保護申請を検討している者、親のケアに関連して自費を負担している者などがおり、経済的な困窮さが孤立を助長する側面もあると考えると、場につながるための交通費補助は有益であると捉えている。

○補足資料（写真等）



お披露目会



リビング



クリスマス会



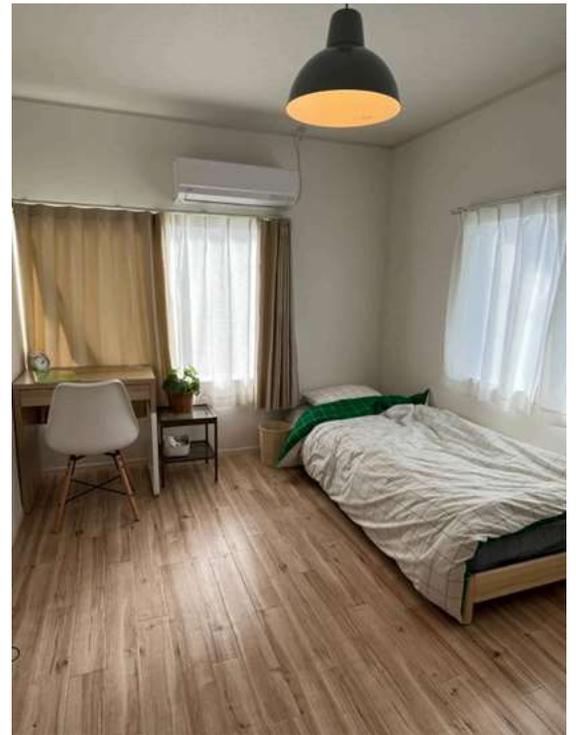
相談とゲーム



ひなプロ「パンづくり」



宿泊部屋①



宿泊部屋②

調査研究 (事業項目：当事者支援に関するインタビュー及び分析)

○実施日時・実施形態・実施場所

- 2022年11月～2023年2月に、YCARPの活動に参加したことのある18歳～30歳までの若者ケアラー6名を対象に、オンラインでの半構造化インタビューを1時間半～2時間程度実施（うち1名についてはデータ使用の許可が得られなかったため、データを使用していない）
- 2023年4月以降に分析を開始し、2023年11月26日（日）に日本子ども虐待防止学会第29回学術集会滋賀大会の大会記念シンポジウム「子ども・若者ケアラー（ヤングケアラー）に関する当事者参画型アクションリサーチ」にて、「18歳以降の若者ケアラーの実態把握と移行期を支える社会資源の開発に向けて」という題で途中経過を報告（報告者：立命館大学人間科学研究所補助研究員/YCARP事務局 河西優）。

○補足資料（学会での報告資料）

18歳以降の若者ケアラーの実態把握と 移行期を支える社会資源の開発に向けて

立命館大学 衣笠総合研究機構 人間科学研究所 補助研究員
河西優

日本子ども虐待防止学会 第29回学術集会滋賀大会 COI開示

発表者：河西優

発表者に関連し、開示すべきCOI関係にある
企業などはありません。

本報告の趣旨・関心の背景

趣旨: YCARPの活動で出会った18歳~30歳の「若者ケアラー」へのインタビューから現段階で得られているデータの紹介と示唆についての報告

- 18歳未満の「ヤングケアラー」への社会的注目と支援の重点化
 - ・当事者の手記や事件による「若者ケアラー」の問題の露呈
 - ・統合失調症の母をもつ自身の当事者性

⇒ 18歳以降のケアラー、特に若者ケアラーについては実態把握が不十分である。

先行研究

① 若者ケアラーに関する研究

- 量的研究
大学生を対象にした研究(株式会社日本総合研究所 2022)、大学生や会社員を対象にした研究(三重県 2023)
- 質的研究
若年介護者に関するライフヒストリー研究(武田 2016)、ケアによる影響についての研究(渡邊 2023)、離家をめぐる経験についての研究(長谷川 2023)、メディア表象についての研究(松崎 2015)、若い女性のキャリアをめぐる困難についての研究(松崎 2016)、高等教育下のケアと学生生活との両立についての研究(森田 2018)等

⇒ 若者ケアラーが直面する困難が徐々に明らかになっているが、仕事や離家など個別の課題における実態把握や、女性・高等教育など対象が限られた実態把握に留まっている。

⇒ 「若者ケアラー」の直面する課題を、若者を取り巻く社会構造上の課題として横断的に捉える必要がある。

先行研究

② 子ども・若者研究における移行期をめぐる議論

- ポスト工業化社会における移行の長期化、ライフコースの個人化・多様化(Furlong and Cartmel 1997=2009)
- 日本における同様の議論(宮本 2015; 宮本ほか 2021)
 - ・1960年代~1970年代初頭にわたる「日本型(戦後型)青年期」が、1990年代以降高学歴化の進行と移行を支えていた企業・家族の脆弱化等により成り立たなくなっている。
 - ・18歳までは児童福祉の対象となるが、18歳以降は「社会保障制度における陥没期」である。
- 「家族依存社会」(西田 2011)、依存できない家族のもとで育つ若者の長期的不利(宮本 2015; 宮本ほか 2021; 谷口 2020; 永野 2017)

⇒ このような議論において子ども・若者ケアラーはいかなる位置にいるのか

⇒ 家族を頼れない若者としての移行期のプロセスについての焦点化

調査概要

*量的調査ではわからない個人の意味づけに沿った実態把握を質的調査で行う

- 期間と形態
2022年11月～2023年2月、オンラインでの半構造化インタビューを個別に1時間半～2時間程度実施
- 対象
YCARPの活動に参加したことがある18歳～30歳までの若者ケアラー5名
- 質問項目例
・対象者自身の家族や親族の状況
・ケアの経緯やケア体制
・支援や他者との関わりについて
・経験に対する認識について

*立命館大学における人を対象とする研究倫理審査委員会の承認済み(衣笠-人-2022-69)

表1. インタビュー対象者の一覧(2023年3月時点)

対象者	インタビュー 当時の年齢	性別	ケアの内容
Aさん	20代後半	女性	虐待サバイバーの母親のケア 外国人の父親のケア
Bさん	20代前半	男性	統合失調症の父親のケア 発達障害とうつ病の疑いのある母親のケア
Cさん	20代後半	女性	メンタルヘルス不調のある父親のケア 認知症の祖父のケア
Dさん	20代後半	女性	線維筋痛症、発達障害などがある 母親のケア
Eさん	10代後半	男性	うつ病の母親のケア

分析の過程で見えてきていること

家族を頼れない子ども・若者ケアラーの移行プロセスをM-GTAで分析中
18歳以降も含めて、ケアがありがらの人生をどのように経験しているのか

- (1) 長期的なケアと稼得役割・家族関係
ケアラーがケアと稼得に巻き込まれていくプロセス
- (2) ケアを含めた人生設計における家族との距離化
ケアラー自身が十分にケアされないことによる影響を抱えつつ、社会的関わりをなかで家族との距離を測っていくプロセス

(1) 長期的なケアと稼得役割・家族関係

ケアラーがケアと稼得に巻き込まれていくプロセス

① 家族以外でのケアと稼得の代替状況によって規定される

ケアの受け手のニーズの程度や中身は変わり、それに伴って家庭内における全体的な稼得やケアの負担が変わる。

→ 代替のハードルが高い

Ex.) 世帯収入の高さによる生活保護受給の難しさ、精神科受診の難しさ、親族の希薄な関係

→ どれだけ代替したとしても残る役割や、複雑な家族・親族関係

Ex.) 病院の送迎、感情面のケア、サービス利用をめぐる意思決定や段取り(見えないケア)、親族関係における肩身の狭さ…

(1) 長期的なケアと稼得役割・家族関係

ケアラーがケアと稼得に巻き込まれていくプロセス

② 家族内のケアと稼得をめぐる役割の配置によって規定される

→ 家族内に頼れる人が他にいない

→ 他の家族成員やケアラー自身の状況変化(離家や病気など)

→ 大人との役割分担において働いて稼げない存在である(ケア役割を担う要因)

→ ケアラー自身が働ける年齢や状況になる(稼得役割を担う要因)

⇒ 家族以外での代替の限界、それに規定される家庭内のケアと稼得をめぐる役割の配置によって、ケアラーはケアと稼得に巻き込まれていく。

(2) ケアを含めた人生設計における家族との距離化

ケアラー自身が十分にケアされないことによる影響を抱えつつ、社会的関わりのなかで家族との距離を測っていくプロセス

① ケアラー自身にふりかかる様々な影響と社会経験

- メンタルヘルス・日常生活・経済面の影響は波がありながらもずっと続いていく
- ケアラー自身の生計のあり方や社会サービスの利用の有無、理解ある他者の有無という社会的要因によって左右される。
- 他者とのやりとりのなかで「声」が奪われる経験もあれば、エンパワメントされる経験もある。

(2) ケアを含めた人生設計における家族との距離化

「声」が奪われる経験

A: 弁護士さんと話した時にも、ちょっと怖いなと思って。こっちは被害受けているのに、弁護士さんの言い方もやっぱりちょっと冷たいニュアンスを感じたというか。私が話すことに対して、共感的に聞いてくれるというよりは、結構スパッパッと「法にできることは限られているんで」みたいな「日本の現状制度ではこうで」みたいな、あまり気持ちに添うような感じじゃなかったから。(中略)だから、もうある時から自分は支援を受けることをやめたというか。支援を受けて話聞いてもらっても、結局なんか傷ついてしまうし、理解してもらっている感じがしないから。

エンパワメントされる経験

C: …人とどどんしゃべれるようにならなきゃなっていうことで、少しずつほんと少しずつなんですけど、人ちょっと接したりするようなアルバイトとかもちょっとずつ始めたり。(中略)車の免許合宿でW県に行ったんですよね。そこで2週間だったんですけど、すごい知らない人たちとしゃべるのがとても楽しくて、自信が付いて、もう今だったら1人で暮らせるかもしれない、新しい所でも人と接して生きていけるかもしれないと思って、そのノリで今のPに引越して。

(2) ケアを含めた人生設計における家族との距離化

ケアラー自身が十分にケアされないことによる影響を抱えつつ、社会的関わりがなかで家族との距離を測っていくプロセス

② 家族との物理的距離

- 離家のハードルの高さ(ケアラー自身の生活の安定度合い、家族と離れることの罪悪感など)
- 段階的な離家、家族との精神的なつながりの妥協点を見出す、自分の意向を通すための工夫と交渉

(2) ケアを含めた人生設計における家族との距離化

段階的な離家

E: 最初、家を出るきっかけは、去年1週間だけシェアハウスに泊まりに行くみたいなことをしたんですけど、1週間離れてみると意外に、なんか母、最初は1週間離れたら大変なことになると思ってたんですけど、意外となんか新しくピアノ買ったりして、自分たちの母と兄なりの生活ができてたので、意外と自分いなくても大丈夫じゃないかと思えるようになって。でも、(母親は) やっぱ(Eに)家から出て行ってほしくないみたいなの。Eがいなくなったらもう、その不登校の兄だけだったので、できるか分からないみたいな話もされて。それから徐々に出る方向に、いつか出るからねっていうのを(母親に)伝えつつ、出る先を探して。最初は別のシェアハウス、またU市にあるんですけど、そのシェアハウスに何とか取りあえず出て、1カ月、2カ月住んで。本格的にもう、じゃあ、住む場所を決めて、今の所に住み始めてますね。

(2) ケアを含めた人生設計における家族との距離化

ケアラー自身が十分にケアされないことによる影響を抱えつつ、社会的関わりをなかで家族との距離を測っていくプロセス

③ ケアラー自身の経験の相対化

- 社会経験を通じた長期的な自身の変化の捉え直し、自己理解の深まり
- ヤングケアラーとしてのアイデンティティの獲得と葛藤
- ケア関係の捉え直し

(2) ケアを含めた人生設計における家族との距離化

ケア関係の捉え直し

河西: 結婚したことによって、親戚のこっちに対しての接し方とか変わりました?

D: 私が母と一緒に暮らしてないから親戚周りの愚痴を聞くことがなくなったから、その心持ちが楽っていうか。私が仕事してないことに対してとかも、一緒に住んでなくて同棲期間とか実家を出てる期間でもいろいろ言われていたんで、多分。(中略) それも嫌、言わんければいいやん、みたいなことも言ってくるのがなくなった。それは家庭があるからっていうので、もう人の家庭には口出ししません、みたいな。一応、わきまえてるみたいで、みんな。そのくくりでちょっと楽になった。

長期的な自身の変化の捉え直し

B: 何か自分を客観的に見ることのできるツールって言ったらあれですけど、何かすごく役に立つっていうか。母親がされて嫌だなんて思ったことを、何か周りの人も俺に言ってくるなあみたいな、時々気付く時があるんですよ。(中略) 具体例で言うと、僕の母親は謝らないんですけど、僕も、時々友達に、「いや、おまえ、謝れよ」って言われるんですよ。(中略) 「あ、そうか。母親は謝らないけど、この謝らないという、みんなからしてみれば、この状態が不快なんだな」っていうことに気が付いて。

現状の支援における課題への示唆

選べない環境での巻き込まれ経験と、社会的関わりを通して家族との距離を測りながら自分の人生をデザインするプロセス

- 一時的なケアの外部化への偏重
- 相談窓口やオンラインサロンへの偏重

→ これらの「支援」で掬い取れない「声」やニーズがある。

→ 家庭のケアや稼働への巻き込まれ経験、支援者を含めた様々な社会的関わりをなかで声が奪われる経験(暴力、抑圧、他者の無理解、「逸脱」を生み出す社会規範、選択肢のなさによるあきらめ等)。

→ ケアされないことによる影響がありながらも生活の立て直しをはかったり、家族との物理的距離に関わらず経験を相対化するためのより多面的な社会的関わりや社会資源が必要。

今後の課題や研究の可能性

●若者支援との接続を見据えた分析の精緻化

社会的養護など既存の若者問題との共通点や相違点の検討、子ども～若者の接続

●当事者参画をめぐる問題との接続

支援における「ヤングケアラー」（当事者）の定義、当事者参画の意義と課題

●ケアラー支援との接続

移行期の困難を含めた長期的な社会的不利の実態把握と支援課題の検討
(特に40代以上の元子ども・若者ケアラー当事者へのアプローチ)

参考資料

Furlong, Andy and Cartmel, Fred, 1997, *Young People and Social Change*: Open University Press. (乾彰夫ほか訳, 2009, 『若者と社会変容—リスク社会を生きる』大月書店.)

長谷川拓人, 2023, 「ヤングケアラーにとっての離家」『福祉社会学研究』(20): 215-236.

株式会社日本総合研究所, 2022, 「令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 ヤングケアラーの実態に関する調査研究 報告書」(2021_13332.pdf (iri 2021_13332.pdf (iri.co.jp.co.jp)).

松崎実穂, 2015, 『メディアにみる「家族を介護する若者」—日本における社会問題化を考える』『ジェンダー&セクシュアリティ』(10): 187-201.

松崎実穂, 2016, 『ケア役割とキャリアをめぐる「困難」—家族を介護する20代から30代女性の場合』『ジェンダー&セクシュアリティ』(11): 205-221.

三重県, 2023, 「三重県ヤングケアラー実態調査報告書」(<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/001078497.pdf>).

参考資料

宮本みち子, 2015, 『すべての若者が生きられる未来を—家族・教育・仕事からの排除に抗して』岩波書店.

宮本みち子・佐藤洋作・宮本太郎, 2021, 『アンダークラス化する若者たち—生活保障をどう立て直すか』明石書店.

森田久美子, 2018, 「高等教育で学ぶ若者ケアラーのケアと学生生活との両立プロセス」『コミュニティソーシャルワーク』(22): 65-74.

永野咲, 2017, 『社会的養護のもとで育つ若者の「ライフチャンス」—選択肢とつながりの保障、「生の不安定さ」からの解放を求めて』明石書店.

西田芳正, 2011, 『児童養護施設と社会的排除—家族依存社会の臨界』解放出版社.

武田卓也, 2016, 「若年介護問題の研究—若年介護者を支援する仕組みの形成に向けて」(桃山学院大学大学院 社会学研究科博士論文).

谷口由希子, 2020, 「家族にまつわる不利と不平等—依存できない家族の中で大人になる」松本伊智朗・杉田真衣・谷口由希子『シリーズ子どもの貧困④ 大人になる・社会をつくる—若者の貧困と学校・労働・家族』明石書店, 65-92.

渡邊照美, 2023, 「若者ケアラーの経験の内実と人生に及ぼす影響—若者ケアラーの語りの分析」『佛教大学教育学部論集』34: 105-119.

立命館大学 人間科学研究所
子ども・若者ケアラーの声を届けようプロジェクト
(Young Carers Action Research Project : YCARP)
carersactionresearchproject@gmail.com



Supported by
 日本財団
THE NIPPON
FOUNDATION